



# 議会だより



No.215  
2020.2.25

## 福岡県町村議会議員研修会

(令和2年1月15日 撮影)



令和2年1月15日、福岡市博多区のパピヨン24で、町村議会議員の職責遂行に有用な情報収集・研鑽の機会を提供することを目的に福岡県町村議会議長会の町村議会議員研修会が開かれました。

第1部の講師には、時事通信社福岡支社長の村田純一先生をお招きし、「政治とメディア -現在・過去・未来-」という演題でご講演いただきました。

第2部の講師には、東海大学海洋学部教授の山田吉彦先生をお招きし、「海に守られた日本から海を守る日本へ」という演題でご講演いただきました。

## 12月定例会

<開会期間>

令和元年12月4日～12月20日

<おもな議案>

各種条例の新規制定・一部改正

令和元年度一般会計補正予算・水巻町

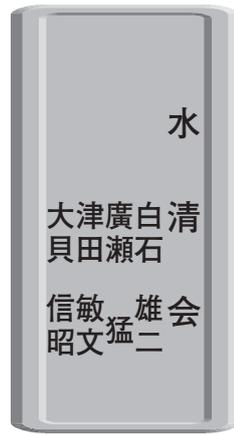
国民健康保険事業特別会計補正予算

など



# 一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。



町有地の活用・売却状況について

議員 地方自治体が所有する土地・建物の効率的な利用や、不要な資産の売却により、まちづくり、地域環境の向上や保全、都市再生に貢献することが重要であると考えます。

- (1)平成28年9月議会以降、町有地を住宅用地などとして活用された事例はありますか。
- (2)猪熊町営住宅の跡地売却について、どのように進んでいるのかをお伺いいたします。

町長 (1)平成29年度に2件の物件を住宅用地として売却しています。今年度、頃末南三丁

目地内の町有地について、公共事業代替地として活用できるよう整備を行なっております。現在、町で進めております頃末南地区都市再生整備事業において、事業協力者からの要望がありましたら、代替地として提供したいと考えております。

- (2)イオン水巻店撤退の影響により売却に不利な状況となっていたことから、時期を見合わせておりましたが、イオン跡地に新たな商業施設が開業し、北部地区の賑わいや利便性も高まってきていますので、令和2年度の売却に向け、手法や条件などの検討を進めていきます。

水巻町における空き地・空き家について

議員 (1)町内の空き家の総物件数と、その中で売買もしくは賃貸物件になり得る物件がどの程度あるか、また今後の計画について伺います。

- (2)定住促進を促す為にも、不動産業者との連携も重要になってくると思いますが、本町の現状について伺います。
- (3)空き家対策特別措置法に基づき、問題のある空き家を特定空家等と定義した場合、どこが機関が空き

家への立ち入り調査、指導、勧告、命令、行政代執行の措置をとるか、本町での事例も含め伺います。

(4)町の空き地対策等をお伺いします。

町長 (1)平成27年度の調査の結果、町内の空き家と思われる件数は433件であり、この内、前面道路等の立地条件により、流通できるとされた物件が361件で、さらにこの内、建物の状態もよく、現状のまま売却・賃貸が期待できる市場性の高い物件は55件でした。

- (2)空き家の流通や利活用を促進するため、宅地建物取引業者と提携し、売却や賃貸を希望する物件情報を発信する「空き家バンク」について、今年度中の創設に向けて準備を行なっています。
- (3)本町では、当該措置を含め、空き家問題全般について、住宅政策課が中心となって、関係課及び関係機関と連携を取りながら取り組んでいます。町が対応した相談等で、特定空家等に認定したものはありませんが、平成30年10月に住宅政策課を新設して以降、所有者への地道な働きかけや宅地建物取引業者の協力などにより解決した物件も数例あります。

(4)樹木や雑草など、空き地に関する

苦情や相談がありましたら、当町の指導要綱等に基づき、速やかに現地調査を行い、所有者等に改善を促す勧告などを行なっております。空き家問題と同様、今後関係課及び関係機関との連携を取りながら、適切に対応してまいります。

男性職員育休の取得促進と年次有給休暇について

議員 (1)平成30年度までの5年間に育児休業を取得した本町男性職員の割合を伺います。

- (2)育児介護休業法の改正により、子が保育所等に入れない場合は最長2歳まで育児休業の再延長が可能になりましたが、この制度を利用した本町職員はいましたか。
- (3)父母が同時に育児休業を取得する場合を対象にした、パパ・ママ育児プラス制度を利用する本町職員はいまいますか。
- (4)政府は男性の育児休業取得促進に取り組む企業に対して両立支援等助成金を整備していますが、町内に助成金を申請する企業はありますか。また、本町男性職員に対してはどのような取組みをしていますか。

(5)長期間育休を取得しても業務に支障が出ないような職場の環境整備

や、育休取得率を人事評価に直接結びつける対策はお考えですか。

(6) 本町職員の年次有給休暇の制度についての説明をお願いします。

(7) 職員の年次有給休暇の取得率はそのような状況ですか。

(8) 年次有給休暇を土日・年末年始の休暇に「プラスワン休暇」して、連続休暇を実現しようと政府は取り組んでいます。本町ではどのような進み具合ですか。

(9) 政府は令和2年までに年次有給休暇の取得率を70%にするとしていますが、本町ではどのような取り組みをしていますか。

### 町長

(1) 11・1%です。

(2) この制度を利用した職員はおりません。

(3) 現時点ではおりません。

(4) 本制度の手続きについては、企業が直接、国の機関である労働局に申請を行なっているため、申請の有無や数などは把握しておりません。本町の男性職員に対する出産・育児支援制度としては、配偶者の入退院等に伴う出産休暇、配偶者の産後8週間を経過するまでの期間に取得できる育児参加休暇、3歳未満の子を養育する職員が1日90分取得可能な育児時間制度、義務教育終了前までの子を養育するときに取得できる子育て支援休暇

といった有給休暇などがあります。

(5) 職員が育児休業を取得する場合は任期付き職員を採用するなど業務に支障が出ないように努めています。また、育休を取得する職員に対する不利益な人事評価が行われないことはもちろん、部下の育児の取得を管理職として積極的に支援・推進するため、人事評価にも反映させるかどうかは今後の検討課題のひとつといたします。

(6) 年次有給休暇を20日間付与しております。また、1年度内で20日間を消化できなかった場合、残日数を翌年度に繰り越すことが可能であり、最大で40日の年次有給休暇を有することができます。

(7) 平成30年度の年間付与日数に対する取得率は63・5%、総付与日数からの取得率は33・1%です。

(8) 年次有給休暇の取得は、あくまで業務に支障のない中で取得している状況であり、土日などに合わせて連続休暇として取得しているケースも多くありますので、あえてプラスワン休暇に取り組む必要はないと考えます。

(9) 毎年度、各課の時間外勤務時間数と年次有給休暇取得日数について取りまとめ、課長会議で報告し、状況の把握や働き方の検討を行なっています。



### 認知症の不明届け増加更新について

#### 議員

(1) 町内で認知症と確認できている人数を伺います。

(2) 家族が認知症になった場合、その変化をすぐに受け入れられず、「どう関われば良いかわからない」と悩む人も少なくないようですが、その家族にどのような指導をしていますか。

(3) 政府は認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を進める方針です。認知症の方の一番近くに家族、次に役場の職員がおられますが、本町ではどのような対応をお考えですか。

(4) 本町の近くで受け入れている認知症デイサービスや認知サポーターの説明をお願いします。

#### 町長

(1) 認知症高齢者自立度Ⅱ 11月1日現在で1千23人です。

(2) (3) ご家族からのご相談の内容を整理し、公的機関、医療機関、福祉事業所などの公的サービスや、公的サービス以外の家族、友人、ボランティアなどによる支援のご紹介を行い、必要となるサービスのご案内を行なっています。また、必要に応じて、ご家庭でお使いいた

だけの資料として、本町で作成している「認知症ケアパス」等をお供しています。

(4) 町内で通所介護、いわゆるデイサービスを実施している事業所は8か所あり、認知症の方の受け入れも可能ですが、認知症対応型という認知症の方のサービスに特化したものはございません。また、本町では認知症の方を地域で支える「認知症サポーター」の養成講座を開催しており、多くの方が講習を受講しています。



### 家庭相談で自治体が一括対応引きこもり、貧困、介護について

#### 議員

(1) 改正社会福祉法は、包括的な支援体制づくりを自治体の努力義務として規定し、令和2年をめどに全国整備する方針を求めています。当町の支援体制づくりはどのようなですか。

(2) 厚生労働省の有識者会議中間報告によると、どんな相談も丸ごと断らずに受け付ける窓口を市区町村に整備し、関係機関が連携して解決を図るよう求めています。進み具合はどうですか。

(3) 引きこもり、貧困、介護などの家庭相談が一括で対応できる人的余裕等がありますか。

## 町長

(1)(2)(3)本町では、ご相談を最初に受けた部署が初期対応を行なっています。そのうえで専門的な知識等が必要な場合は、所管する部署に引き継ぎ、内容によっては関係機関等と連携するなど、速やかな問題解決を図ります。本町のマンパワーでは、包括的対応窓口等の整備はかなり困難な状況ですが、現在の業務連携を維持しつつ、ご相談に対し、より細やかに対応できる体制づくりを検討します。

日本共産党  
岡田 選子  
中山 恵

 吉田町営住宅の建て替え計画の進捗状況と東水巻駅の環境改善について

## 議員

(1)吉田町営住宅の建て替えについて、9月議会で「今年度末を別途に方向性を決定できるように進めていく」との答弁でしたが、進捗状況をお聞かせください。

(2)町営住宅には浴槽・風呂釜が設置されていません。今後新しく入居される部屋、また、吉田団地のよ

うに新築する際には、当然浴槽・風呂釜は設置した住居とするべきだと考えますが、いかがですか。

(3)東水巻駅の現状は深刻で、夜一人で歩くことは怖い状況です。また、駅のトイレも暗いうえに狭く、和式のため高齢者は特に使いづらいためとなつています。東水巻駅を夜も安心して利用できるような明るくし、トイレも誰もが使いやすいものに改善していただきたいが、いかがですか。

## 町長

(1)他市町村の事例研究や、町内にある他の町営住宅等の既存ストックを有効的に活用した施策について、検討を進めているところですが、財源の確保や改良住宅と公営住宅の根拠法の違いから生じる問題など、様々な課題や問題があることが分かってきました。そのため、原点到ち返り、問題点や課題に対して、検討を進めているところです。入居者の皆様に安心して居住していただけるよう、今後も可能な限り適宜に対応させていただく方針に変わりはありません。議員の皆様のご意見を伺いながら、その方向性について、今年度末を別途に決定できるように、さらに検討を進めてまいります。

(2)まず、吉田町営住宅については、

現在検討中であり、この建替問題の方向性は決定しておりません。また、自治体で風呂釜等を設置した場合、住宅使用料の算定に用いる利便性係数が上昇するため、住宅使用料が増加します。その場合、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住居を提供できなくなるため、風呂釜等を設置することは困難であると考えます。しかし現在、整備を促進している車

いす対応型住宅には、改修時に風呂釜等を設置して欲しいというご意見があることも十分認識しておりますので、引き続き検討していきたいと考えております。

(3)東水巻駅については、駅無人化への対策として巡回員事務室の設置、防犯カメラの設置、各屋根やガード下の照明LED化、駅前広場の樹木等の随時伐採作業、県警OBの町職員の巡回、折尾署へ朝と夕方のパトロールの依頼等、町民の皆様が安心して東水巻駅を利用してもらえるように環境改善に努めています。来年度からは町が管理している公園の照明をLED化していく計画があり、東水巻駅前公園の照明についてもLED化を進めてまいります。トイレにつきましては、利用状況調査や利用者へのアンケートなどを行ない、

施設の改善に向けて検討してまいります。

 役場の役職者の半数を女性にすることについて

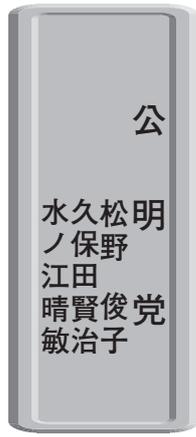
## 議員

日本はジェンダーギャップ指数世界110位、G7最下位のジェンダー平等後進国です。政策・意思決定の場への女性登用の促進が求められており、「女性のいない会議の結論は信頼性が問われる」とも言われています。第3次みずまき男女共同参画プランによれば、係長以上の役職者に占める女性の比率は現状25%で、10年後の目標も25%と同じです。当町の男女共同参画を進めるにあたって、まず役場から役職者の割合を男女同数にするのが目標で取り組むべきだと考えますが、いかがですか。

## 町長

これまでも、職員の採用や昇格を決定する際、性別のみではなく、個々の能力や経験、知識、資質などを総合的に判断しながら、女性登用の推進も図ってまいりました。その結果として、5年前と現在を比較すると、職員総数における女性職員の比率では2ポイント、係長以上の役職でも1ポイントとわずかではあり

ますが上昇しております。目標値をどこに設定するのか、さらにはその目標設定自体も時代や社会情勢など様々な要因により変化してくるものと考えられ、昨今、戸籍上の性別だけに捉われない考え方も一般的になりつつあります。本町では職員採用試験時の願書等にも性別を記載する欄は必要ないものとして、削除しています。「女性だから役職に就ける」「目標値があるから男性は役職に就けない」といったことではなく、職員個人としての能力や知識のほか、リーダーシップや統率力など、様々な面を考慮して、組織にとってより良い配置や昇格、登用を行なっております。



公

明 党  
松野 俊子  
久保田 賢治  
水ノ江 晴敏

「働き方改革とプール授業」  
について

議員

(1) 時間外勤務が「過労死ライン」とされる月80時間を超える公立学校の教員が増えています。平成31年1月、中央教

育審議会は小中学校教員の時間外勤務を原則月45時間、年360時間以内としました。教員業務の仕分けによる大幅削減が不可欠です。校務の負担軽減に向けての取り組みについて町の見解をお尋ねします。

(2) 学校のプールの老朽化による施設の維持管理や改修費用が課題となっているのではないのでしょうか。プール授業を民間のスイミングスクールに委託すれば、学校のプールを管理する教員の負担軽減や、専門的な技術指導が受けられる、プール使用時の安全性の確保、屋内なので天候に左右されることなく授業を計画的に進められる等の利点があると思います。町の見解を伺います。

教育長

(1) 教員の負担軽減のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーや、少人数授業を行うための講師を配置しました。他にも、ICT機器の積極的な活用や、水巻中学校の共同学校事務室設置による事務処理体制の整備、事務の高度化及び効率化を図るとともに、事務職員が学校運営に関する支援を行う等の取り組みを行なっています。更に、今年度から単独で指導等を担う部活動指導員を配置して

おります。加えて、コミュニティ・スクールの設置により、学校の様々な活動を地域の方や保護者に支援していただくことを期待しているところです。今後も可能な限り負担削減や見直し等を行い、教員の働き方改革を推進します。

「庁舎内及び駐車場の整備」  
について

議員

(1) 各課の窓口カウンターは仕切りや相談ブースがありません。個人情報観点から、プライバシーに配慮した対応が必要ではないですか。

(2) 1階フロアに受付案内所が必要ではないかと考えます。町の見解をお伺いします。

(3) 常設の駐車場では足りない事があります。第二駐車場と中央公民館の間は植樹及びベンチスペースですが、駐車場の増設ができないでしょうか。また、第五駐車場は起伏と段差があり危ないと感じます。役場の駐車場の整備が必要と考えますが、町の見解をお伺いします。

町長

(1) 窓口等の大幅改修費用は非常に高額となるため、必要な窓口のみ簡易的な仕切りを設置し、特に配慮が必要な場合は個別に会議室を利用するなどの対応をしています。他の先進的な自治体の事例も参考に、可能な範囲で相談窓口の環境整備を進めていきたいと考えています。

(2) 総合窓口等について検討してきましたが、職員の増員の必要性や財政的な負担が伴うため実現していません。お困りの方に出会った職員は積極的にお声掛けをし、適切な窓口へご案内をしています。今回の事務機構改革の際に、あらためて検討します。

(3) 職員による駐車場検討委員会を設置し、駐車場不足への対策や今後の庁舎駐車場のあり方について検討しており、令和2年5月を目途に結論を出します。また、第五駐車場の地下には建物の基礎が残っており、撤去するには約1千万円程度の工事費と約1カ月の工事期間が必要となるため、財政状況等を考慮し、今後の対応を検討します。

「幼児教育・保育の無償化」  
について

## 議員

令和元年10月に幼児教育・保育の無償化がスタートしました。

- (1) 新たな制度の下で特に変化したのとはどんな事ですか。
- (2) 園や保護者の方々の混乱はありませんでしたか。
- (3) 認可保育所と認可外保育所では、保護者は、無償化の手続きが異なりますか。
- (4) 今後、現場の声、課題を吸い上げていく必要があると思われませんが、どうお考えですか。

## 町長

- (1) 「子育てのための施設等利用給付」が創設され、保育所、幼稚園、認定こども園に通う3歳から5歳までのすべての子どもと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化されました。また、新制度未移行幼稚園や認可外保育施設、幼稚園の預かり保育などにおいても、利用料が上限額の範囲内で無償化の対象となりました。
- (2) 事前説明や周知活動等の効果もあり、大きな混乱もなく制度開始を迎えることができました。
- (3) 認可外保育施設等、これまで町から運営費等の支払いを行なった実績がない施設に通う子どもの保護者については、国が基本的な方法として示した償還払いを行います。

す。3か月ごとに年4回に分けてお支払い手続きをしていただく予定です。

- (4) 定期的開催している施設長会議でご意見をいただくとともに、保護者への聞き取りなどを行い、今後必要があれば運用の見直しを行いながら、制度の充実に努めます。

## 災害発生時における避難所運営について

### 議員

- (1) 内閣府が公表している「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」には「市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう分かりやすい手引き（マニュアル）の整備が必要である」となっていますが、本町で避難所運営マニュアルの整備の予定はありますか。

- (2) 同指針には「地域住民も参加する訓練を実施すること」となっていますが、避難所運営マニュアルに基づき、避難所設営の訓練の実施の予定はありますか。

- (3) 同指針によると避難所運営等の基本方針について、「被災者のニーズの把握や他の地方公共団体等からの応援及びボランティア等の応援団体等の派遣調整等をする『避難所支援班』を組織し」とありま

すが、本町では、避難所支援班はどのように組織され、災害時にはどのような動きとなるか町の考えをお聞かせください。

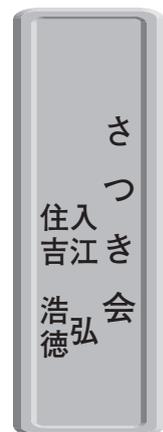
## 町長

- (1) 本町では平成25年度末に避難所運営マニュアルを作成しています。避難所の開設から閉鎖までの運営に関する基本的な流れをチェックリスト化し、市町村の避難所関係職員以外の者でも、避難所を立ち上げることができるようなマニュアルとなっています。

- (2) 本町の避難所運営マニュアルを、内閣府の指針やガイドライン、近年の災害で課題となった内容を盛り込んだものに改訂し、避難所の運営主体となる自治会等を主体とした地域住民の皆様と、実施について協議したいと考えています。

- (3) 避難所班は、発災直後の避難所開設をはじめ、初動時期の避難所運営を災害対策本部内の関連部署と連携して実施することとなっております。被災者のニーズの把握を避難所運営の中で行い、必要な支援を実施します。今年度改訂を行なっている地域防災計画中の災害対策本部組織体制についても、受援担当部署を設置することとしています。この改訂が承認されたら、新しい組織体制をもとに人的・物的

支援を有効に活用できるよう受援計画を策定する予定です。



## 運転免許証自主返納の支援策について

### 議員

- 先の9月議会におきまして、一般質問で、本町における高齢者の、運転免許証自主返納に対する支援策等について、検討されていることがあるのかを、お尋ねをいたしました。町長の答弁では、折尾警察署交通課との協議を重ねながら、本町の運転免許証自主返納支援事業の、アウトラインの検討を開始したので、12月議会において、事業内容をお知らせするとの回答を受けましたが、その後の進捗状況があらばお尋ねいたします。

## 町長

- 本町の高齢者運転免許証自主返納の支援策は、本年9月議会的一般質問でお答えしたとおり、折尾警察署交通課との協議を重ね、ようやくその事業内容が概ね固まったところです。9月議会でご指摘いただいたとお

り、全国で相次ぐ高齢者運転による悲惨な交通事故は、今や社会問題化し、行政が何らかの手段を講じることが喫緊の課題となっております。このことから、本町におきましても、その支援策等について検討を行なって参りました。その結果、本町では、来年度から運転免許証を返納された70歳以上の町民の方を対象として、1万円分のタクシー利用券を交付する支援事業を開始したいと考えております。なお、事業の詳細につきましては、所管の文厚産建委員会の行政報告としてご説明をさせていただきます。

無党派  
古賀 信行

吉田団地の建て替え中止に  
ついて

議員

公営住宅の空き家は多くありますが、建て替えるには巨額のお金が必要、最低でも3万5千円以上家賃を取らないと建設費の借金は返す事は出来ないと思います。私は吉田団地の建て替えを中止して欲しいと思っております。町長の考えを聞かせてください。

町長

吉田町営住宅の建て替えは膨大な事業費により町民の皆様の生活に多大な影響を及ぼす恐れがあるなど、様々な課題や問題があることが分かってきたため、今一度、原点に立ち返り、解決に向けた検討を進めていきます。

住みよこ町づくりについて

議員

JR水巻駅横の踏切り本線を跨ぐ道路を、毎年お金を貯めて長期展望で建設して欲しいと思います。前回の一般質問で筑後市の羽犬塚駅南側の鹿児島本線を跨いだ道路について町長は「機会があったら視察したい」と言われましたが、視察に行かれましたか。

町長

現地には訪問出来ていませんが、航空写真で確認し、立派な跨線橋だと思えました。本町の場合、財政上の問題が非常に大きいことから、鹿児島本線を跨ぐ道路を建設する考えはありません。現在、県道や、いきいきほーる前の町道拡幅事業、踏切南側交差点の改良を行なっております。完成すれば交通渋滞の改善が見込まれます。

町民だれでも低料金で乗れるタウンバスについて

議員

遠賀郡では水巻町を除く3町はタウンバスやシャトルバスを運行し、JRの駅に住民を運んでいます。水巻町も現在運行している無料の福祉バスや水巻駅を拠点に運行している北九州市営バスを廃止して、タウンバスの運行経費に回したら実現できると思います。町長の考えを聞かせて下さい。

町長

現状、南部循環線は、どなたでも乗車できるコミュニティバスの機能を有しています。北部地区を運行している北九州市営バスが競争により撤退した場合、折尾駅方面に向かうバス路線がなくなり、逆に多くの住民の皆様が不便になります。水巻駅南口整備や折尾駅周辺の再開発も進んでおり、交通体系を含め周辺環境も大きく変わっていきますので、現時点では交通体系を変更し、コミュニティバスを導入する考えはありませんが、令和2年度に公共交通のあり方について、専門コンサルタントの活用などにより検討を行いたいと考えております。

会派研修視察報告

さつき会・公明党

参加議員…入江・住吉・松野・久保田・水ノ江（順不同・敬称略）  
 水ノ江（順不同・敬称略）  
 参加議員…白石・廣瀬・津田・大貝（順不同・敬称略）  
 視察先・研修内容…  
 ① 愛知県安芸郡府中町  
 ・子育て支援の取組みについて  
 ② 兵庫県佐用郡佐用町  
 ・定住促進の取組みについて  
 ③ 兵庫県神戸市  
 ・人と防災未来センター視察

水清会

参加議員…白石・廣瀬・津田・大貝（順不同・敬称略）  
 視察先・研修内容…  
 ① 愛知県海部郡飛島村  
 ・すこやかセンターの概要と運営について（施設視察）  
 ② 愛知県北設楽郡設楽町  
 ・定住化促進施策について  
 ③ 愛知県知多郡南知多町  
 ・漁業と観光の連携によるブランド化と地域づくりについて

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[ 12月議会 ]

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町図書館・歴史資料館空調等改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	12/9	報告	報告のみ、採決なし													
水巻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の制定について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町印鑑条例の一部改正について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の一部改正について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度水巻町一般会計補正予算(第3号)について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公立学校に「1年単位の變形労働時間制」導入をしないことを求める意見書について	12/20	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
来年度の介護保険制度改定で負担増の見直しを行わないことを求める意見書について	12/20	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

陳情の審査結果

水巻町PTA連合会から提出された「教育条件整備についての陳情書」は、文厚産建委員会により、賛成全員で採択されました。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	<b>白石雄二</b>	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	<b>岡田選子</b>	中山 恵	
有志会	<b>船津 宰</b>	高橋恵司	
さつき会	<b>入江 弘</b>	住吉浩徳	
公明党	<b>松野俊子</b>	久保田賢治	水ノ江晴敏

無会派議員：古賀信行

3月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 3月2日(月) 10:00 本会議(提案)
- 3月5日(木) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 3月6日(金) 10:00 文厚産建委員会
- 3月9日(月) 10:00 総務財政委員会
- 3月10日(火) 10:00 本会議(一般質問)
- 3月11日(水) 10:00 本会議(一般質問)
- 3月13日(金) 10:00 文厚産建委員会  
議会運営委員会(本会議終了後)
- 3月16日(月) 10:00 総務財政委員会
- 3月19日(木) 10:00 議会運営委員会
- 3月23日(月) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。  
最終決定は2月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。